



## 空家等対策計画を改定 重点地区指定や補助拡充します

計画の改定に伴い空き家率が高い地区を重点地区等に指定し補助を拡充。空き家を活用しませんか。

☎ 空家利活用センター ☎027-898-6081

**対象地区**=①は最重点地区②③は最重点・重点地区④は市内全域

**補助受付期間**=①②③は11月30日(金)まで④は7月1日(日)から31日(火)まで(予算額に達し次第終了。)

**補助金額**=①④は工事費の3分の1以内、最大20万円②は工事費の3分の1以内、最大120万円③は家賃の2分の1以内、月額最大2万円

**申し込み**=空家利活用センターへ

空き家率が特に高い千代田町を最重点地区に、三河町や大手町、城東町、国領町、本町、住吉町、若宮町、平和町の8地区を重点地区に指定。指定された地区内の解体や改修工事などに特例措置を設けます。着工後の申請は対象外です。また、市内全域を対象に新たな補助制度も始めます。この他にも既存の補助制度があります。詳しくは問い合わせください。

**拡充**

補助金を最大20万円交付

①最重点地区内の空き家を解体した場合、更地のままでも補助金を最大20万円交付。法人が所有する空き家を解体する場合も対象です(地区外は最大10万円。個人のみ)

**新制度**

コミュニティスペース etc...  
シェアハウス etc...

③指定地区内で空き家になっている住宅を学生のシェアハウスや地域のコミュニティスペースなど、特定目的のために賃借した場合、家賃を補助

**拡充**

実家 おおむね2km以内 空き家  
リフォームか解体して新築

②実家からおおむね2km以内の、最重点・重点地区内にある空き家をリフォームか解体して新築するとき、工事費を補助(地区外はおおむね1km以内が対象)

**新制度**

リフォーム前 リフォーム後

④60歳以上が居住(同居を含む)している築20年以上の住宅で、屋根、外壁、雨どいなどの外部に面している部分の改修費を補助

**元気まえばし 食育プラン**

第3次前橋市食育推進計画  
平成30年度～平成34(2022)年度

ダイジェスト版

ま いにち  
え があて  
は らんぷよく食べて  
し よくいくの道を広げよう

平成30年3月  
前橋市



## 6月は食育月間です 健康な生活は毎日の食事から

私たちの体は食べたものからつくられます。毎日の食事とは一生の付き合い。健康に過ごすためにできることから食育に取り組みましょう。

☎健康増進課 ☎027・220・5783

食育とは、皆さん一人一人が生涯にわたって健康に過ごすために、食をとおして生きる力を身に付けるための取り組みです。食べることは生きることというように、毎日口にする食べ物が、私たちの体をつくり、エネルギーになり、病気に抵抗する力を生み出します。そのため、健康に過ごすには食事の重要性を知り、食べる物を選ぶ力が必要です。

食育は、何か特別なことをする必要はなく、普段家庭で行っていることが基礎となっています。食事前にきちんと手を洗うことや、いただきますとごちそうさまのあいさつ、好き嫌いをしないで食べる、会話を弾ませながらの食事など、このような家族と囲む食卓で、食

べ物や生産者への感謝の気持ちが育まれます。規則正しい生活や主食・副菜・主菜をそろえたバランスのよい食事の習慣を身に付けましょう。

また、食育は子どもに行うものというイメージがあるかもしれませんが、赤ちゃんからお年寄りまで生涯を通じて行われるものです。食育を固く捉えずに、家庭における日々の食事や、学校や地域での取り組みなど、食をとおした健康づくりを身の回りから見つけてみてください。

### ●第3次食育推進計画を策定

本市では本年度から第3次食育推進計画として「元気まえばし食育プラン」を策定しています。

①生涯健康な体をつくる②豊かな心を育む③地域の食文化を伝える④食の安全・安心を守る、の4つを基本目標とし、乳幼児から高齢者まで各年代に応じた教室を実施しています。

### ●レシピコンテストを開催

前橋・高崎連携事業「野菜を食べよう!ベジリンピック350」を開

**野菜**  
1日350g

1皿=70g  
5皿で350g!!

催。健康日本21の野菜摂取目標量は1日に350g以上ですが、日本人の平均摂取量は目標に達していません。そこで、子どもの頃から野菜に慣れ親しんでおいしく食べることができるよう、工夫を凝らしたレシピを募集。受賞者には通知し、表彰します。

対象Ⅱ市内の小中学生

応募条件Ⅱ①小学生は児童か親子、中学生は生徒が考案したメニュー②1人3点まで③未発表で発表予定のないもの

応募用紙の配布Ⅱ市内の小中学校で。本市ホームページからダウンロードもできます

申し込みⅡ9月4日(火)までに郵送で。応募用紙に記入し、完成品の写真を添付して、〒371-0014朝日町三丁目36・17・前橋保健センター内健康増進課へ